

秋の交通事故防止運動

1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

- 子ども、高齢者の近くを走行するときは、スピードを落とす、ゆとりを持った距離をとるなど思いやりのある運転を心がけましょう。
- 自転車に乗る場合は、必ず自転車損害保険などに加入しましょう。

2 高齢運転者などの安全運転の励行

- 車に乗る際には、シートベルトの着用を徹底しましょう。
- 運転に不安を感じたときは、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

- 夕暮れ時には、早めにライトを点灯し、対向車・先行者がいない状況では、ハイビームを積極的に使用しましょう。
- 飲酒運転やいわゆる「あおり運転」は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう。

広域

秩父地域し尿処理事業広域化準備室が設置されました

秩父圏域には、汲み取り式トイレから排出される生し尿を処理する施設が3つありますが、浄化槽処理世帯の増加により、平成30年度の平均稼働率は計画処理能力の約44%まで低下しています。また、施設の老朽化により維持管理費用も増大しています。

このような現状を踏まえ、本年4月1日に「秩父地域し尿処理事業広域化準備室」が設置されました。

秩父圏域のし尿処理事業について、広域的な視点から施設更新や運営管理など具体的な協議を進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 秩父地域し尿処理事業広域化準備室
☎26-1135

9月20日から26日は 動物愛護週間

○最後まで責任をもって飼いましょう

万が一、飼うことができなくなったら新しい飼い主を探すよう努めましょう。

○首輪に鑑札と狂犬病注射済票を必ず付けましょう

飼い犬が迷子になったら、速やかに保健所・警察署へ問い合わせてください。

○フンは放置せず持ち帰りましょう

○散歩をするときはリードを付け、放さないようにしましょう

彩の国 動物愛護推進員募集

- 募集人数** 約30人
- 募集期間** 9月1日～11月30日
- 活動内容** 動物愛護や正しい飼い方についての啓発活動など
- 申込み** 県ホームページまたは保健所の窓口を設置の募集要領をご覧ください

問合せ 県保健医療部生活衛生課
総務・動物指導担当
☎048-830-3612

問合せ 県秩父保健所 生活衛生・薬事担当 ☎22-3824



み～んなと **手** で **話** そう 簡単手話入門⑨



[いただきます]



手のひらを上に向けた左手から、伸ばした右手人差し指と中指を口へ運びます。この表現には「食べる」「ご飯」という意味もあります。次に、胸の前で手のひらを合わせ拝むしぐさをします。

手話の動きを動画で確認することができます。
URLまたはQRコードからご覧ください。

<https://shuwa-chichibu.sakura.ne.jp/video/itdk.php#v>



協力：ちちぶ広域
聴覚障害者協会